

## 栗林忠男先生略歴・主要著作目録

### 略歴

- 一九三七年 東京に生まれる
- 一九五九年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 一九六一年 慶應義塾大学院法学研究科修士課程修了
- 一九六六年 オーストラリア国立大学大学院博士課程修了、法学博士
- 一九六八年 慶應義塾大学法学部専任講師（～一九七二年）
- 一九七〇年 カナダ・マクギル大学上級訪問研究員（～一九七一年）
- 一九七二年 慶應義塾大学法学部助教授（～一九七七年）
- 一九七七年 慶應義塾大学法学部教授（～二〇〇二年）
- 一九八〇年 慶應義塾大学学生部長（～一九九三年）
- 一九九三年 慶應義塾大学常任理事（～一九九七年）
- 一九九九年 世界法学会理事長（～二〇〇三年）
- 二〇〇〇年 慶應義塾大学法学部部長・大学院法学研究科委員長（～二〇〇一年九月）
- 二〇〇二年 日本学術会議会員（一八期）（～二〇〇三年）
- 慶應義塾大学名誉教授

東洋英和女学院大学国際社会学部教授 (一〇〇七年)

二〇一九年一月一三日 逝去 (享年八一歳)

総理府宇宙開発委員会計画調整部会、宇宙ステーション部会、安全評価部会の専門委員  
外務省アジア・アフリカ法律諮問委員会日本代表顧問  
国連宇宙空間平和利用委員会日本代表顧問

法務省難民審査参与員

第一回海洋立国推進功労者 (二〇〇八年)

### 主要著作一覧

#### 単行本

- The International Law of the Ocean Development – Basic Documents (Sijthoff, collaborator, 1979)  
The Basic Structure of Australian Air Law (Keio University Press, 1975)  
『日本における海洋法の主要課題』(有信堂、共編、二〇一〇年)  
『海洋法の主要事例とその影響』(有信堂、共編、二〇〇七年)  
『海の国際秩序と海洋政策』(東信堂、共編著、二〇〇六年)  
『海洋法の歴史的展開』(有信堂、共編、二〇〇四年)  
『日本の国際法事例研究 (五) 条約法』(慶應義塾大学出版会、共著、二〇〇一年)  
『現代国際法』(慶應義塾大学出版会、一九九九年)

- 『新しい海洋法―船舶通航制度の解説』（成山堂、共著、改訂増補版、一九九八年）
- 『国際法Ⅰ』（慶應義塾大学出版会、一九九六年）
- 『日本の国際法事例研究（四） 外交・領事関係』（慶應義塾大学出版会、共著、一九九六年）
- 『解説宇宙法資料集』（慶應義塾大学出版会、編集代表、一九九五年）
- 『国際関係法辞典』（三省堂、共著、一九九五年）
- 『注解国連海洋法条約（下）』（有斐閣、一九九四年）
- 『新しい海洋法―船舶通航制度の解説』（成山堂、共著、一九九四年）
- 『日本の国際法事例研究（三） 領土』（慶應義塾大学出版会、共著、一九九〇年）
- 『国際法―現代国際法を理解するために』（放送大学教育振興会、一九九〇年）
- 『日本の国際法事例研究（二） 国交再開・政府承認』（慶應義塾大学出版会、共著、一九八八年）
- 『国家V A N―現状と展望』（日刊工業新聞社、共著、一九八七年）
- 『日本の国際法事例研究（一） 国家承認』（日本国際問題研究所、共著、一九八三年）
- 『講義国際法』（青林書院新社、共著、一九八二年）
- 『放送衛星』（日本放送出版会、共著、一九八一年）
- 『ワークブック国際法』（有斐閣、共著、一九八〇年）
- 『航空犯罪と国際法』（三一書房、一九七八年）
- 『演習国際法』（青林書院新社、共著、一九七七年）
- 『国際法を学ぶ』（有斐閣、共著、一九七七年）
- 『国際法辞典』（鹿島出版会、共著、一九七五年）

論文

- The Law of the Sea and Mankind: Past, Present and Future.* KEIO LAW REVIEW, No.9 (2000)
- The New Law of the Sea and the Straits of Malacca.* KEIO LAW REVIEW, No.3 (1983)
- The New Ocean Regime and Japan.* OCEAN DEVELOPMENT AND INTERNATIONAL LAW, Vol.11, No.1/2 (1982)
- The New Regime of Passage through International Straits.* JAPANESE ANNUAL OF INTERNATIONAL LAW, Vol.21 (1977)
- The Third UN Conference on the Law of the Sea and the Future of the Order of the Sea.* KEIO LAW REVIEW, No.1 (1975)
- Rights in Aircraft: International and Australian Legislation (Part I&II).* AUSTRALIAN LAW JOURNAL, Vol.39, Nos.11&12 (1965)
- 「排他的経済水域・大陸棚の境界画定に関する国際法理―東シナ海における日中間の対立をめぐって」『東洋英和大学院紀要』二号 (二〇〇六年)
- 「現代国際法における「国土」の意義」『土木学会誌』九〇巻六号 (二〇〇五年)
- 「海洋教育における国際法の視点」『沿岸域学会誌』一八巻一号 (二〇〇五年)
- 「アジアにおける海上交通の安全確保のための国際協力について―マラッカ海峡をめぐる最近の海洋法問題から」『海事交通研究』五二号 (二〇〇三年)
- 「国連海洋法条約体制の始動と最近の動向」『人文・社会科学論集』(東洋英和女学院大学) 二〇号 (二〇〇二年)
- 「海洋法の発展と日本」『国際法学会編』日本と国際法の二〇〇年 第三巻 海 (三省堂, 二〇〇一年)
- 「みなみまぐろ事件仲裁裁判決の評価―紛争解決システムの多様化の中で」『国際法外交雑誌』一〇〇巻三号 (二〇〇一年)
- 「水中文化遺産の保護―管轄権問題を中心として」『海洋法制研究会』E E Z内における沿岸国管轄権をめぐる国際法及び国内法上の諸問題 (日本国際問題研究所, 二〇〇〇年)

- 「排他的経済水域と大陸棚の境界が一致しない事例」『海洋境界画定に関する二国間協定に関する調査』（日本国際問題研究所、一九九九年）
- 「紛争と法（討論）」（栗林忠男・中村洸・宮澤浩一・山本草二・Rees, George・石川明）『二一世紀における法の課題と法学の使命—慶應義塾大学法学部法律学科一〇〇年記念国際シンポジウム（慶應義塾大学法学研究会叢書五六）』（慶應義塾大学出版会、一九九四年）
- 「総括と展望・閉会の辞」（栗林忠男・宮澤浩一）『二一世紀における法の課題と法学の使命—慶應義塾大学法学部法律学科一〇〇年記念国際シンポジウム（慶應義塾大学法学研究会叢書五六）』（慶應義塾大学出版会、一九九四年）
- 「思い出の豪州航路」『船協月報』（平成四年八月号）（一九九二年）
- 「国際法における『境界』の空間的構造」『国際法と国内法 山本草二先生還暦記念』（勁草書房、一九九一年）
- 「国家承認（KEY WORD）」『法学教室』一三五号（一九九一年）
- 「宇宙基地の法構造—登録と管理・管轄権の側面」『慶應義塾大学法学部法律学科開設一〇〇年記念論文集 法律学科篇』（慶應義塾大学出版会、一九九〇年）
- 「海洋法学会（OS）第二四回大会の日本開催について」『季刊海洋時報』五六号（一九九〇年）
- 「外国船舶に対する船員関係法令の適用—S.T.C.W条約との関係を中心として」『新海洋法制と国内法の対応』四号（一九八九年）
- 「ドミニオンと日本の国交関係」『日本の国際法事例研究（二）国交再開・政府承認』（慶應義塾大学出版会、一九八八年）
- 「海上航行の安全に対する不法な行為の防止に関する条約案について」『新海洋法制と国内法の対応』三号（一九八八年）
- 「大陸棚開発における外国人の参入条件—わが国法制との関連において」『新海洋法制と国内法の対応』二号（一九八八年）

七年)

「放射性廃棄物の海洋処分—海洋環境保全義務の一断面」『海洋法の歴史と展望—小田滋先生還暦記念』(有斐閣、一九八六年)

「国連海洋法条約における紛争解決手続の『制限』と『選択的除外』について」『海洋法と海洋政策』九号(一九八六年)

「海難救助の義務—国際条約の規制構造と国内法制の対応」『新海洋法制と国内法の対応』一号(一九八六年)

「新海洋法秩序における技術移転」『発展途上国と国際法制度の変革』(アジア経済研究所、一九八六年)

「新海洋法条約の検討—第一三部 科学調査 第二三三条—第二六五条」『新海洋法条約の締結に伴う国内法制の研究』四号(一九八五年)

「島の制度」『新海洋法条約の締結に伴う国内法制の研究』三号(一九八四年)

「英連邦における独立方式」『日本の国際法事例研究(一) 国家承認』(日本国際問題研究所、一九八三年)

「国際航空運送事業における国際組織化要因」『国際法外交雑誌』八一巻六号(一九八三年)

「大韓航空機墜撃事件—領空侵犯を中心として」『法学教室』三九号(一九八三年)

「月協定の成立とその意義」『慶應義塾創立一二二五年記念論文集—法学部法律学関係』(一九八三年)

「宇宙空間と国際法」『国際問題』二七九号(一九八三年)

「国連第三次海洋法会議におけるコンセンサス方式の意義」『法学研究』五六巻三号(一九八三年)

「群島国」『新海洋法条約の締結に伴う国内法制の研究』二号(一九八三年)

「新海洋法条約の周辺にあるもの」『法と政策』二〇号(一九八三年)

「船舶の国籍付与とその法的効果」『船舶の通航権をめぐる海事紛争と新海洋法秩序』二号(一九八二年)

「海洋秩序の変動と日本の対応」『海外事情』三〇巻七号(一九八二年)

「静止衛星軌道の法的地位と周波数帯の分配問題」『放送衛星』(日本放送協会、一九八一年)

- 〔新海洋法条約案における紛争解決手続と船舶起因汚染〕『海洋汚染防止法制の比較研究』三号（一九八一年）
- 〔船舶の通航権と新海洋法条約（案）における紛争解決手続〕『船舶の通航権をめぐる海事紛争と新海洋法秩序』一号（一九八一年）
- 〔第三次国連海洋法会議と船舶起因汚染（一）（二）〕『海洋汚染防止法制の比較研究』一号（一九七九年）、二号（一九八〇年）
- 〔静止衛星軌道の法的地位―赤道国家の主張をめぐって〕『法学研究』五二巻八号（一九七九年）
- 〔新国際経済秩序の主張と新海洋法の動向〕『新国際経済秩序と恒久主権』（アジア経済研究所、一九七九年）
- 〔ニュージーランドの一九七七年領海法及び排他的経済水域法〕『外国海洋法制の研究』二号（一九七八年）
- 〔国際海峡における通航制度の新局面―第三次国連海洋法会議の趨勢と日本の立場〕『法学研究』五一巻六号（一九七八年）
- 〔航空犯罪の抑制のための新しい国際立法化の試み―いわゆる『制裁問題』の動向をめぐって〕『法学研究』五〇巻一号（一九七七年）
- 〔新海洋法秩序と海洋汚染〕『国際問題』二〇四号（一九七七年）
- 〔第三次海洋法会議・第五会期における国家グループの動向について〕『海洋時報』二号（一九七六年）
- 〔第三次海洋法会議における『交渉』過程―第五会期までの立法手続上の諸問題をめぐって〕『海外事情』二四巻一〇号（一九七六年）
- 〔第三次国連海洋法会議における国際海峡の上空飛行問題〕『空法』一八・一九合併号（一九七六年）
- 〔国際海峡の通航制度―第三次国連海洋法会議の第二会期（カラカス）における諸提案と問題点をめぐって（一）（二）〕『法学研究』四八巻四号、五号（一九七五年）
- 〔最近における航空犯罪をめぐる国際法の発達と問題点（一）（二）（三・完）〕『法学研究』四四巻二二号（一九七一年）、四五巻一号、四号（一九七二年）

「領空の上限—その画定の意義と必要性をめぐって」『法学研究』四三卷三号（一九七〇年）

「連邦制度における飛行の自由」『法学研究』四二卷一—二号（一九六九年）

「接続空域の法的地位—「防空確認区域」の有効性をめぐって」『国際法外交雑誌』六七卷六号（一九六九年）

「オーストラリア連邦憲法と航空法」『法学研究』四〇卷一〇号（一九六七年）

「航空機における権利—国際立法とオーストラリア国内法」『空法』一一号（一九六七年）

### 翻訳

ボガート『国際宇宙法』（信山社、共訳、一九九三年）

ルシアス・カフリッシュ「二一世紀における法と法学の役割（基調報告）」『二一世紀における法の課題と法学の使命

—慶應義塾大学法学部法律学科一〇〇年記念国際シンポジウム（慶應義塾大学法学研究会叢書五六）』（慶應義塾大学出版会、一九九四年）

ゲオルグ・レス「紛争と法（報告）」『二一世紀における法の課題と法学の使命—慶應義塾大学法学部法律学科一〇〇

年記念国際シンポジウム（慶應義塾大学法学研究会叢書五六）』（慶應義塾大学出版会、一九九四年）

ルイス・B・ソーン「国際連合—現在と未来」『法学研究』五三卷一号（一九八〇年）

ヴィルヘルム・カール・ゲック「国際連合における国際法の法典化」『法学研究』五〇卷二号（一九七七年）

### 書評

R. L. Freidheim, *Japan and the New Ocean Regime*, JOURNAL OF MARITIME LAW AND COMMERCE, Vol.18 (1987)

村瀬信也・奥脇直也編『山本草二先生古稀記念 国家管轄権—国際法と国内法』『国際法外交雑誌』九九卷三号（二〇〇〇年）

水上千之『日本と海洋法』『国際問題』四三二—三二号（一九九六年）

小田滋『海洋法 上巻』『国際法外交雑誌』八〇巻四号（一九八一年）  
ダマト著『国際法における慣習の概念』『法学研究』四六巻二号（一九七三年）

その他

「海洋の新しい安全保障を構想する―東シナ海を協働で護り、平和の海に」『世界』八一一号（二〇一〇年）  
「アジアにおける海洋の安全保障」報告『学術の動向』一三巻八号（共著、二〇〇八年）  
第七回アジア学術会議（沖繩）ワークショップ「アジアにおける海洋の安全保障」報告『学術の動向』一二巻九号  
（二〇〇七年）  
「アジアにおける海の安全保障」ワークショップ『学術の動向』一〇巻九号（二〇〇五年）  
「〔最終講義〕国際法・展望―「国際社会」と「人類社会」の狭間のなかで」『法学研究』七五巻一〇号（二〇〇二年）